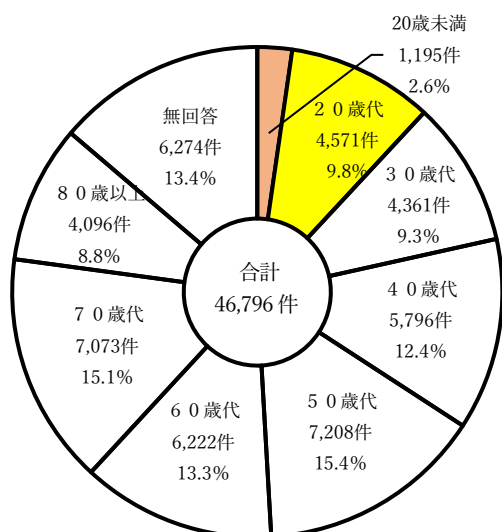


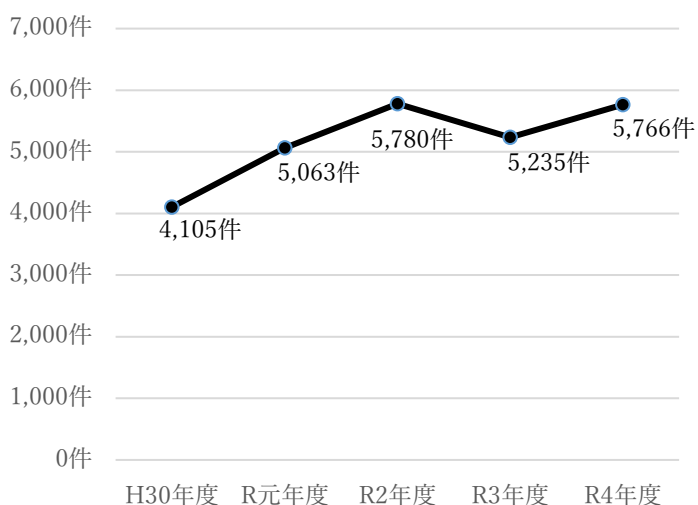
## 1 消費生活相談に占める若者からの相談状況

令和4年度に県内の消費生活相談窓口に寄せられた苦情相談件数（問合せ・要望を除く）は46,796件でした。このうち、29歳以下の若者からの相談件数は5,766件でした。

相談における契約当事者の年齢構成



若者からの年度別相談件数



※数値は、県くらし安全推進課「令和4年度消費生活相談の概要」（令和5年10月）より

## 2 若者からの最近の相談事例

### インターネットで検索したサービス業者に依頼したら高額料金を請求された

外出先で、車のエンジンがかからなくなり、慌ててネットで検索した。980円～と広告している業者に連絡し来てもらった。広告の表示から高額にはならないと思っていたが約10分程度で作業は終わり、作業費と緊急対応費で計15万円を請求された。あまりに高額で、交渉し14万円になった。仕方なく支払ったが広告と全く違う。返金してほしい。

➡事前に説明がなかったり広告とかけ離れた料金を請求されるケースもあります。広告や電話で説明された料金を鵜呑みにせず、契約内容や料金を事前に必ず確認するようにしましょう。ロードサービス以外にもトイレのつまりや鍵の紛失など緊急対応サービスで類似のトラブルが発生しています。落ち着いて対応しましょう。

### 誰でも簡単に儲かる副業を試したが、費用ばかりかかり、儲からない

ネットで副業を探していたら、簡単に高収入が得られるサイトを見つけた。興味を持ち、SNS登録をすると儲けるための情報商材を勧めるメッセージが届き、2万円で購入した後、メッセージアプリの電話で約50万円のサポートプランを勧められた。お金がないと断ったが、借金してもすぐに元が取れると言われた。いわれるまま消費者金融で借金して契約したが、説明された内容と違い、儲からないのでやめたい。

➡簡単に稼げるようなうまい話はありません。簡単に儲かるといった広告を鵜呑みにしないようにしましょう。また、すぐに元が取れると言われても、借金してまで契約することはやめましょう。勧誘されてもその場で契約せず、家族や周りの人に相談しましょう。